

# 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」開催要綱

## 1. 背景・目的

総務省では、新地方公会計モデル（基準モデル及び総務省方式改訂モデル）を地方公共団体に示し、新地方公会計の整備を要請してきたところである。

今後、新地方公会計を更に推進していくため、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催する。

## 2. 名 称

本会合は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

## 3. 検 討 内 容

- ・作成依頼から3年が経過した財務書類の作成についての検証
- ・国際公会計基準及び国の公会計等の動向を踏まえた新地方公会計の推進方策
- ・クラウドコンピューティングの活用の検討
- ・その他新地方公会計の推進に必要な事項

## 4. 構 成 員

別紙のとおり

## 5. 運 営

- (1) 座長は、研究会を召集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 研究会終了後、配布資料を公表する。また、速やかに研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

## 6. 開 催 期 間

平成22年9月から開催する。

## 7. 庶 務

研究会の庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。